

大阪柔整だより

新年のご挨拶

公益社団法人 大阪府柔道整復師会
会長 安田 剛



新年あけましておめでとうございます

皆様におかれましては健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は本会事業にご協力、ご理解を賜り心より厚くお礼を申し上げます。

さて、我国では急速な高齢化が進み、高齢者人口は 10 年後には約 3,500 万人に達し 2025 年問題として医師、医療スタッフ不足に加え当然のことながら、社会保障費は増大し、介護負担も増大します。また、社会保障費については国家財政に大きな影響を与えることも確実であります。一方で少子化により生産年齢人口は減少し、現行医療制度の維持継続は非常に困難なところであります。

そういった将来を見据えたなかで、われわれ柔道整復師はどのような社会的貢献ができるのか？ 2015 年は、柔道整復師の 10 年後を見据えるうえでたいへん重要な 1 年であると思われま。

国民は誰もが健康で長生きしたいと思っています。そして、その期待に応えることができるからこそ、国家資格者である柔道整復師の責務は大変重要であります。

戦後の意識改革の基本は生命の尊さであり、医療・介護・福祉分野は手厚いものとなりました。災害対策や住宅の安全性の確保、国民の健康に対する意識は、食の安全性についてもますますの高まりを見せ、異物混入などは企業としても大きく社会的責任を問われる事件として決して許されない時代となりました。

あらゆる分野で日本人の活躍はすばらしく、IPS 細胞、青色 LED 等、世界的な評価を受けました。医療では先進医療から、かかりつけ医まで幅広く医師を中心に展開し、国民皆保険制度を確立しました。大切なことはこのすばらしい制度の維持継続であります。

日本の伝統医療である柔道整復術は骨、筋、関節負傷を基本にしておりますが、近年大きく変化をみせております。国民の健康に対する関心は高まり、特にスポーツの世界では幼少期から専門的指導を開始するケースが増え、それに伴い身体のケアをする機会も多くなり、また高齢者の健康意識も大きく変わってまいりました。

次頁へ

前頁より

スポーツの現場では、柔道整復師は医療従事者としての意識をより一層高めながら、府下各地域におけるスポーツ大会の救護活動のみならず、マラソン大会等でのコンディショニング、各イベントでの健康相談等のサポート体制を整え、府民が安心してスポーツを楽しめるように、昨年同様、継続して活動してまいります。

また、2020 年には夏季五輪・パラリンピックが東京で開催され、そこで活躍する若きアスリートから、高齢者の機能訓練指導や健康サポートまで幅広い年齢層を底辺から支えるお手伝いをしてまいります。

地域住民にもっとも近く接する柔道整復師の活躍の場は無尽大です。

今一度、医療の原点を見つめなおし、「学ぶ」ことが大切になります。

医療人として、学術・技術研鑽はもちろんのこと、あわせて「人間力の向上」に心がけていかなければなりません。

最後に本年が皆様方にとりまして輝かしい一年となりますことをご祈念申し上げますとともに、ご指導ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

*** 吹田市の子ども医療費助成制度の変更について ***

これまで「子ども医療費助成制度」には所得制限があり、被保険者の所得が限度額を超える場合は、助成の対象になりませんでした。

平成 27 年 2 月 1 日から、就学前の子どもに係る所得制限が撤廃されます。

(※小・中学生については従来どおり所得制限があります。)

- 医療証の発送は 1 月下旬より順次行われますが、助成制度の適用は 2 月 1 日からです。

(所得制限で非該当であった方が、制度の変更に伴い届いた医療証を誤って 1 月中に提示される恐れがありますので、ご注意ください。)

- 所得制限の撤廃により、2 月 1 日以降に来院される就学前の方（生活保護世帯・ひとり親や障害者の医療証をお持ちの方以外）は全て助成制度の対象となります。

(医療証を提示されない方については、必ずご確認ください。)

- 対象年齢（中学校修了まで）は変更ありません。

「大阪保険講演会」開催のお知らせ

下記日程にて「大阪保険講演会」を開催いたします。

今回の講演会は従来の本会理事による講演を変更し、日本の柔道整復師業界全体に目を向けたグローバルな講演を予定しております。

大阪府下、全ての柔道整復師の方々と一緒に柔道整復師業界を考えて行きたいと思えます。

日 時 平成 27 年 3 月 14 日（土）午後 3 時開会

場 所 大阪柔整会館 5 F 大ホール

1. 講演内容 「地域包括ケアシステムと柔道整復師」

講 師 厚生労働省 元老健局長 宮島 俊彦 様

2. 講演内容 「業界の現状と将来の展望」（仮）

講 師 公益社団法人日本柔道整復師会 会長 工藤 鉄男 様

3. 講演内容 「柔道整復療養費について」（仮）

講 師 公益社団法人日本柔道整復師会 保険部長 三橋 裕之 様

※多数のご出席をお待ちしております。詳細は決定次第お知らせいたします。